

新潟県胎内市（国内 78 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 3 月 6 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田や林に囲まれている。
- ② 農場から 250m 程度離れたところに、用水路が流れている。
- ③ 当該農場には 7 棟の成鶏舎があり、全て 2 階建てのウインドウレス鶏舎で各階背中合わせの直立 4 段 5 列ケージであった。発生鶏舎は、過去に鶏舎として使用していた倉庫 2 棟に隣接しており、鶏舎の中では最も端に位置していた。
- ④ 発生時には、全 7 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 360 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は平均 15 羽程度であったところ、3 月 5 日朝の健康観察の際に、発生鶏舎 1 階の入口から 2 列目の手前から 16 ケージ目の上から 2 段目のケージで、まとまって死亡（約 10 羽）が確認され、隣接ケージで 5 羽、鶏舎全体で 65 羽の死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。家畜保健衛生所が実施した簡易検査で陽性が確認された。
- ② 疫学調査時、当該鶏舎以外の鶏舎では感染を疑う異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 5 名が鶏舎での飼養管理を行っており、これと別に、集卵作業のみを行う従業員 10 名と堆肥の管理のみを行う従業員 7 名が従事していた。飼養管理担当者については、担当鶏舎が 1～2 鶏舎決められており、発生鶏舎の担当者は隣接の 1 鶏舎も担当していた。担当者が休みの場合には、他鶏舎の担当者が代わりに担当するとのこと。
- ② 飼養管理担当者は、担当鶏舎において健康観察・死鳥の回収のほか、鶏舎内の清掃や設備の管理、清掃などの一連の作業を行っていた。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の境界にはフェンスが設置され、立入禁止表示がされていた。農場敷地には消石灰が散布され、飼養管理者によると鶏舎周囲（入口付近及びファン付近）には毎日消石灰を散布していたとのこと。
- ② 飼料運搬車両、集卵車両等の車両が農場内に入る際には、入口の車両消毒ゲートで消毒していたとのこと。また、その際、運転室に使い捨てのシートを敷くとともに、運転手は農場専用の長靴に履き替えていたが、手指消毒及び衛生管理区域専用衣服の着用は実施していなかったとのこと。なお、廃鶏出荷の際には、消毒ゲートに加えて動力噴霧器によるタイヤや車両底面の消毒も行っていた。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、衛生管理区域に入る際に踏込み消毒及び全身の噴霧消毒を行った後、衛生管理区域内の事務所で踏込み消毒を実施の上、衛生管理区域専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。
- ④ 外来者が衛生管理区域に入る際には、車両消毒ゲートの隣の小屋で衛生管理区域専用長靴への交換、手指消毒及び衛生管理区域専用衣服の着用を行っていたとのこと。
- ⑤ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎入口で踏込み消毒及び手指消毒を行った後、鶏舎前室で鶏舎専用の長靴に履き替えてから鶏舎内に立ち入っていたとのこと。全ての鶏舎は屋内通路で連結しており、担当鶏舎間を移動する際に鶏舎外に出る必要はな

く、長靴の交換等を行っていなかったとのこと。

- ⑥ 発生鶏舎の換気は、鶏舎奥側にあるファンによって排気し、冬季は鶏舎2階部分の側面上部の吸気口から吸気していたとのこと。吸気口は下向きに開口しており、開口部にはワイヤーメッシュが設置されていた。
- ⑦ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、上部には蓋が設置されていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は農場内に設置された井戸の地下水を使用しており、自動混入器にて塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 直近では、2月27及び28日に発生鶏舎の隣接鶏舎に鶏を導入しており、系列農場の従業員20名程度が当該農場の鶏舎内で作業を行っていたが、その際、全員、農場専用の長靴、作業着及び手袋を着用していたとのこと。
- ⑪ 鶏糞は、4日ごとに除糞ベルトで堆肥舎に排出し、原則としてその日のうちに農場内のコンポストで処理していた。
- ⑫ 死亡鶏は、各鶏舎の見回り担当者が鶏舎内にまとめて置いておき、2日に1回程度、除糞ベルトを使って堆肥舎に搬出し、鶏糞と混ぜて農場内の専用のコンポストで処理していた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺で、カラスやネコを見かけることがあるとのこと。調査時にも農場にカラスが飛来していたが、鶏舎内への侵入はなかった。
- ② 飼養管理者によると、業者によるネズミ対策を実施しており、鶏舎内でまれにネズミを見かけることがあるとのこと。調査時には、発生鶏舎及びその他の鶏舎で、ネズミの糞やかじり跡を確認したほか、除糞ベルトや床で死亡しているネズミ及び粘着シートに捕獲されているネズミを確認した。
- ③ 各鶏舎と集卵施設は集卵コンベアで連結されており、鶏舎間は屋内通路の下面を通っていた。さらに、コンベアの下面は二重の防鳥ネットに覆われていた。
- ④ 発生鶏舎の吸気部分の防鳥ネットについて、調査時に穴が散見された。
- ⑤ 集卵ベルトの鶏舎内のケージ端からピットに落下させる部分には覆いが設置されており、鶏舎外の吐出口には、カバーが設置されていた。
- ⑥ 鶏舎から直接鶏糞が搬送される堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、完全に覆われていない部分もあり、調査時には堆肥舎内にカラスを確認した。

(以上)